尾久中央地区まちづくりニュース



No.31
令和8年11月

発行　尾久中央地区防災まちづくり協議会 / 荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課

令和8年度は『地域との協力体制の構築』をテーマに検討します！

尾久中央地区防災まちづくり協議会は、**「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」を目指し**て、平成20年10月から、地域住民や地元企業、消防署、荒川区が一体となり、協働でまちづくりに取り組んできました。

令和8年度は**「防災まちづくりに関わる人を増やし、協力体制を構築する」**を目標に、尾久中央地区における防災まちづくりの可能性や協議会の取組を検討していきます。令和8年**8月26日に第1回協議会を開催**しましたので、本誌では、当日挙がった意見をご紹介します。



▲第1回協議会の様子

令和8年度第1回協議会の意見交換の結果

令和8年度第1回協議会では、①地域防災の専門家である**「消防士に聞きたいこと」**、②今後地域で防災まちづくりの協力体制を構築するために**「協議会でやりたい活動」**についてグループワークで話し合いました。

次回は、第1回で出た意見をもとに、地域で活動する尾久消防の方にお話をお聞きする予定です。

消防士に聞きたいこと

- 震災に対する意識を持ってもらうには？
- 実際に災害が起こったときに、具体的にどう行動したらいいの？家にいた方がいいの？
- 災害の種類によってどんな行動をとるべき？
- 消防や警察などが来られないときに、どんな行動をとったらよいか知りたい
- 中学生でもできる、身の守り方を教えて
- 身近なもので役に立つものはある？
- 子どもたちに災害時の消防・行政が来られないケースを伝えてもらいたい。
- 災害時、トイレが使えなくなるってホント？どうして？

協議会でやりたい活動

- まち歩きでみえた危険な場所のチェックリスト、安全な避難ルートを地域に共有したい！
- 行動マニュアルとして地区防災計画を作りたい
- 小・中学生と一緒に防災を考えたい。参加してもらいたい！
- 専門家や過去の被災者からお話を聞きたい
- 有事の避難場所として、地区のマンションと連携したい
- 学校を使って、避難所の運営訓練をしたい
- かまどベンチ使ってみたい！
- 在宅避難できるか、住民の皆さんにアンケートしたい！

本誌では引き続き、協議会で検討した内容や区からのお知らせなど、地区のまちづくりに関する情報を、皆さまに発信していきます。

荒川区からのお知らせ

【不燃化特区支援制度のご案内】　事業期間　令和12年度まで延長!

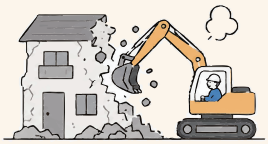
不燃化特区制度では、大きな被害が想定される木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、老朽化した建物に対して様々な支援を行っています。

あなたの“お悩み”に合わせた**4つの支援制度!**ぜひご活用ください!

詳しくはこちら

❶ 解体工事に伴う費用の助成

古い建物を解体したい人へ



❷ 建替えに伴う費用の助成

古い木造建物を建替えたい人へ



❸ 住み替えに伴う費用の助成

古い建物を解体して住み替えたい人へ

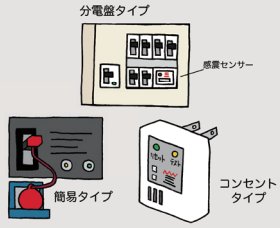


❹ 専門家派遣制度（無料相談）

解体・建替え、住み替えなどのご相談に



【家庭の震災対策助成】



❶感電ブレーカー

荒川区では震災時の屋内安全対策にかかる感震ブレーカー（分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプ）設置費用の一部として、最大**10万円**を助成しています。

❷家具類の転倒・落下・移動防止対策器具

荒川区では震災時の屋内安全対策にかかる家具類の転倒・落下・移動防止対策器具設置費用の一部として、最大**2万円**を助成しています。



【家庭の震災対策助成】について、
詳しくは区ホームページをご覧ください。

まちづくりへのご意見をお聞かせください

尾久中央地区では、今後の防災まちづくりのご参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見を、Googleフォームにて受け付けています。
右の二次元コードからアクセスをお願いします。



※いただいたご意見には原則ご返信しておりませんが、まちづくりニュース等でお知らせする予定です。

お問い合わせ先

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課 担当：内藤、髙梨
〒116-8502 荒川区荒川2-11-1（区役所北庁舎2階）
電話：03-3802-4319（直通） Fax：03-3802-4104

これまでのまちづくり新聞は区のwebサイトで見ることができます。

密集事業　荒川区